
1 0 3 3 . 船舶コード照会

業務コード	業務名
I V K	船舶コード照会

1. 業務概要

入力された船舶名称に基づき、船舶コード、船舶名称、船舶運航者コード及び船舶運航者名称を照会する。

2. 入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関、損害保険会社は除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）船舶DBチェック

入力された船舶名称と先頭が一致する船舶が船舶DBに存在すること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、出力情報出力処理を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）船舶コード照会情報編集処理

船舶DBより編集処理を行う。

（3）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（4）注意喚起メッセージ出力処理

出力された情報の他に照会対象となる情報が存在する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
船舶コード照会情報	なし	入力者